

新旧対照条文

目

次

一

社会保障に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定の実施に伴うに伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律（平成十七年法律第六十四号）

（附則第三十条）……………1

二

社会保障に関する日本国とベルギー王国との間の協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律（平成十七年法律第六十五号）

（附則第三十一条）……………5

